

ごみステーションの利用について

各家庭から出されるごみは、きちんと分別して、決められた曜日の

朝8時までに出してください。



《ごみステーションについて》

○一般廃棄物（家庭系ごみ^{*}）を排出及び収集するために一時的に集積する場所です。常にごみがある状態は、周辺環境の悪化に繋がりますので適切な管理をお願いします。

（*家庭系ごみ…一般家庭の日常生活で生じたごみ）

○現在高松市には、8300か所以上のごみステーションがあります。ごみステーションの増加は、収集効率の低下を招くため、設置には一定の戸数要件を定めて承認しています。新規利用希望者の受入れなど、できる限り共同での利用に努めるよう御協力をお願いします。

《利用者の責務》

- ごみの発生を抑制**し、排出時には**適切に分別**して排出しなければならない。
- 決められた**ごみ出しのルールを遵守**し、**管理運営に協力**しなければならない。
- 他の利用者と協力して**適切にごみステーションを管理**しなければならない。
- 周辺環境の美化**に努めなければならない。

《管理者の責務》

- 利用者に対して、**ごみの適正な排出方法について周知及び指導**しなければならない。
- ごみステーションの清掃当番を決めるなど、**適切に維持管理**しなければならない。
- 利用者がごみの排出を適正に行わない場合は、**適切な措置**を講じなければならない。

《注意事項》

- 高松市では適切なごみの排出を推進するため、**不適物警告シール**を活用しております。**不適物警告シールを貼られたごみは、区画を確認し適切に対応してください。**
- 交通状況等により収集時間、ルートを変更する場合がありますので、**必ず収集日当日の朝8時までお出してください。**
- 収集時間の指定はできません。

『不適物警告シール見本』

収集できません!!				
月	日	時	分	郵便号
<input type="checkbox"/>	『高松市指定収集袋(有料ごみ袋)』に入れて出してください。			
<input type="checkbox"/>	ごみ袋を貼り付ける場合は、『大の『有料ごみ袋』』にしてください。			
<input type="checkbox"/>	分別が正しくできていません。			
<input type="checkbox"/>	可燃、燃焼、プラスチック、ペット、紙、布、スプレー缶、ガスボンベ、ライターが入っています。			
<input type="checkbox"/>	汚れがひどいため、『破砕ごみ(有料ごみ袋)』として、破砕ごみの日に出してください。			
<input type="checkbox"/>	出す日が違います。			
<input type="checkbox"/>	可燃、燃焼、プラスチック、ペット、紙、布の目に出してください。			
<input type="checkbox"/>	箱入ごみは出せません。			
<input type="checkbox"/>	このごみは「粗大ごみ」になります。清掃・清掃センターに持ち込むか、粗大ごみ受付センター(834-0368)へ申し込んでください。(有料)			
<input type="checkbox"/>	事業所ごみは出せません。許可業者に依頼してください。			
<input type="checkbox"/>	市では処理できないものです。			
<input type="checkbox"/>	販売店、又は専門業者に処理を依頼してください。			
<input type="checkbox"/>	ポランティア袋については、適正処理対策室にお問い合わせください。			
<input type="checkbox"/>	その他			
(備考)				
ごみについてのお問い合わせは				
適正処理対策室 TEL 839-2370				
環境業務課 TEL 861-4524/834-0389				